

No.6 応招簿の廃止について

【提案趣旨】

議会が招集された際の議員の応招通告について、現在は、署名簿への署名により確認しているが、手続き効率化の観点から、会派控室入口に設置する表示ランプによる確認に改めようかどうか。

【関係規定】

会議規則第1条

議員は、招集の当日開議定刻前に議事堂に参集し、応招簿に署名し、又は押印しなければならない。